

平成30年度 随意契約の公表

平成30年10月1日から平成31年3月31日までの随意契約

※契約内容の詳細については、各担当課にお問い合わせ下さい。

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
1 総務課情報 システム係	委託	マイナンバーカード等 の記載事項の充実に係 るシステム改修業務	平成30年11月16日	(株)愛媛電算	2,721,600円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 既存業務系システムの改修は、システム導入業者で なければ行えないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
2 総務課情報 システム係	委託	既存戸籍附票システム 再構築及び保守委託業 務	平成30年11月16日	(株)愛媛電算	1,211,760円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該システムの開発を行った業者でなければ、再構 築及び保守を行うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
3 総務課情報 システム係	委託	改元に伴う基幹系シス テム改修委託業務	平成31年1月18日	(株)愛媛電算	2,181,600円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該システムの開発及び保守を行う業者でなけれ ば、当該システムの改修を行うことができないた (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
4 総務課 人事係	委託	砥部町会計年度任用職 員制度導入支援業務	平成31年10月1日	(株)ぎょうせい四国支 社	2,268,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 本町の例規管理システム導入業者以外では円滑かつ 適正な業務の執行が困難なため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
5 戸籍税務課 町民税係	委託	住民税システム改造業 務	平成30年11月15日	(株)愛媛電算	777,600円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該業務はシステム構築導入業者でなければ行うこ とができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
6 戸籍税務課 町民税係	委託	申告受付システム改造 業務	平成30年11月15日	(株)愛媛電算	734,400円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該業務はシステム構築導入業者でなければ行うこ とができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考	
							特命随意契約とした理由		
7	戸籍税務課 町民税係	委託	町民税賦課パンチデー タ作成業務	平成30年11月15日	(株)愛媛電算	決算額 667,715円 (単価契約)	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者がシステムの開発業者であり、当該業者が 構築した入力様式に基づくパンチ業務であるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
8	保険健康課 保険年金係	委託	国保事業報告システム 改修委託業務	平成31年1月17日	(株)愛媛電算	270,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者以 外では、著作権等で保守ができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
9	保険健康課 保険年金係	委託	国民年金システム改修 業務委託	平成31年1月25日	(株)愛媛電算	432,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者以 外では、著作権等で保守ができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
10	保険健康課 保険年金係	委託	国民年金システム改修 業務委託	平成31年1月25日	(株)愛媛電算	172,800円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者以 外では、著作権等で保守ができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
11	生活環境課 ごみ対策係	工事	美化センタープラント 製造物修繕 (第3四半期 修繕工事)	平成30年10月24日	JFE環境サービス株式 会社	22,950,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 特許を有する建設メーカーの下でなければ、施設の 機能維持が保証されないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
12	生活環境課 ごみ対策係	工事	美化センタープラント 製造物修繕 (第4四半期 修繕工事)	平成30年12月27日	JFE環境サービス株式 会社	5,994,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 特許を有する建設メーカーの下でなければ、施設の 機能維持が保証されないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
13	建設課 土木係	工事	町道角谷線道路維持工 事	平成30年10月24日	(株)洋武建設	2,125,872円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当) 競争入札に付したが入札者がなく、また再度の入札 に付したが落札者がいなかったため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
14 上下水道課 水道工務係	工事	30上水第9号 総津浄水場改修工事 (その3)	平成30年10月5日	安田(株)松山支店	43,848,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当) 一般競争入札不調、再度の一般競争入札も不調と なったため、唯一入札参加者であった1者と随意契 約を行った。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
15 子育て支援課 保育幼稚園係	委託	麻生保育所改築工事監 理委託	平成31年2月20日	(株)大建設工務	10,368,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該工事の設計業務を受託しており、設計意図を十 分把握し、適切な工事監理を行う業者は同社以外に ないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
16 子育て支援課 子育て支援係	委託	宮内小学校第2放課後児 童クラブ増設工事監理 委託	平成30年10月24日	礎企画設計事務所	486,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 当該工事の設計業務を受託しており、設計意図を十 分把握し、適切な工事監理を行う業者は同社以外に ないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
17								
18								
19								
20								